

公益社団法人岩手県緑化推進委員会への「入会案内」 並びに「緑の募金」へのご協力のお願いについて

1. ごあいさつ

森林は木材の供給をはじめとして、国土の保全や水資源のかん養、保健休養の場の提供など多様な役割を果たしており、私たちの生活にはなくてはならないものとなっています。

また、近年地球規模での異常気象や環境悪化に対する懸念を背景に、温暖化の原因となるCO₂（二酸化炭素）を吸収する役割が森林に期待され、森林整備や環境緑化の重要性が世界中で広く認識されてきています。

岩手県緑化推進委員会は、県民の皆さんがこれまで以上に森林や緑の大切さを認識して、私たちの生活になくてはならない森林を守り育てていくために、「緑の募金」活動を実施し、森林の整備や緑化の推進を行う方々への助成、次代を担う緑の少年団の育成や活動支援、学校環境緑化事業、東日本大震災の被災地の緑化等、幅広い緑化運動を支援しています。

森林を守り育てていくためには、個人や企業等、多くの方々の力が必要です。皆様の私たちの取組みへの参加とご協力をお願いします。

公益社団法人岩手県緑化推進委員会
理事長 本田 敏秋



「緑の募金」キャラクター どんぶり君・どんぶりちゃん

2. 公益社団法人岩手県緑化推進委員会の概要

(1) 沿革

岩手県緑化推進委員会は、県土の緑化運動を県民運動として促進するための推進母体として昭和25年に設立され、昭和55年に社団法人化されました。

また、新しい公益法人制度の下、平成25年1月に公益社団法人として新たなスタートを切りました。

(2) 設立目的

県民の参加と協力による県土の緑化運動を推進することにより、森林資源の造成、県土の保全及び水資源のかん養並びに生活環境の緑化を図り、もってうるおいと安らぎに満ちた緑あふれる郷土づくり、地球環境の保全及び国際貢献に寄与する。

(3) 事業内容

- ・緑の募金及び緑化運動の推進
- ・緑化思想の普及啓発
- ・県民参加の森林づくり活動支援及び環境緑化の推進
- ・学校林整備・学校環境緑化活動の推進
- ・緑の少年団等の育成及び活動支援
- ・東日本大震災復興事業に対する支援 など



●第9回いわての森林の感謝祭



●ボランティアによる下草刈り



●アビビル募金による地区植樹祭



●巨樹・名木保存事業



●国土緑化運動・育樹運動
ポスター原画岩手県コンクール



●公園の森たんけん(落ち葉プール)



●森林環境学習の推進



●岩手県緑の少年団大会



●震災で被害を受けた防潮林の
再生記念植樹

3. 公益社団法人岩手県緑化推進委員会への「入会案内」について

岩手県緑化推進委員会は、県民の皆さんがこれまで以上に森林や緑の大切さを認識して、私たちの生活になくてはならない森林を守り育てていくために、「緑の募金」活動を実施し、森林の整備や緑化の推進を行う方々への助成、次代を担う緑の少年団の育成や活動支援、学校環境緑化事業等、幅広い緑化運動を支援しています。

こうした当会の活動目的に賛同し、当会の運営を支えてくださる「正会員（議決権あり）」並びに「賛助会員（議決権なし）」を募集しております。

ご入会頂きますと国土緑化推進機構が発行する機関誌「ぐりーん・もあ」を年4回お届けします。当会の運営は、会員の皆様にご負担いただく会費により成り立っております。近年は合併等により会員が減少しており、会費収入が減少しています。当会の安定的な運営のためにも、ご入会をよろしくお願いたします。ご入会いただける場合は、問合せ先にご連絡下さい。

・現在の会員数（H28.12 現在）

正会員数 106 会員（市町村 33、農林水産業関係団体 38、企業 22、報道機関 3、金融機関 3、個人 7）
賛助会員 4 会員（企業 1、個人 2、団体 1）

・年会費

区分	種別	細別	会費の額
正会員	団体会社等	連合会等大規模団体等	36,500 円
		単位組合等又は団体	17,100 円
	個人		9,000 円
賛助会員	団体会社等	連合会等大規模団体等	18,000 円
		単位組合等又は団体	9,000 円
	個人		4,000 円

・会費の用途

正会員会費並びに賛助会員会費は、いずれも全額法人会計に計上し、法人運営のための管理費として使用します。

・入会手続きの流れ

1. 入会を希望する旨ご連絡下さい。入会申込書をお送りします。
2. 入会申込書にご記入いただき、必要書類を添付して返送してください。
3. 入会を受け付けた順に、年会費の請求書をお送りしますので、会費の納入をお願いいたします。

・退会について

退会を希望する場合は、退会届を提出することで、任意にいつでも退会が可能です。届出の様式がございますので、お問合せ下さい。なお、年会費が3年以上未納となりますと、会員の資格を喪失します。

「入会案内」の問合せ先

〒020-0021 盛岡市中央通3丁目15番17号 公益社団法人岩手県緑化推進委員会
電話：019-625-0310 FAX：019-625-0356 e-mail：iwateryokuka@echna.ne.jp

4. 「緑の募金」へのご協力をお願い

皆様方からご協力いただいた「緑の募金」は、身近な地域はもちろん、国内外の森づくりにもつながる様々な活動に活かされています（参考：事業内容と写真）。より多くの方の賛同を得て、裾野の広い国民運動として発展できるよう、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、岩手県緑化推進委員会は、平成25年1月に公益法人に移行しましたので、個人および法人が寄付した「緑の募金」は寄付金控除の対象となります。寄付金控除には、当会の発行する領収書が必要となります。詳しくは問合せ先にご連絡下さい。

企業・団体のご協力の方法（一例）

●企業収益からの寄付：県民、地域の一員である法人としてご協力頂くものです。利益の地域還元、企業の社会貢献として最も一般的に行われています。

●職場での募金活動：職場、店頭等に募金箱を置き、職員とお客様から寄付を募って頂き、緑化活動に対する積極的な姿勢をアピールできます。募金箱、緑の羽根等必要な資材も提供します。

●寄付金付き商品の販売：企業及び商品の差別化とイメージアップのため、シンボルマークや売上げの一部を「緑の募金」に寄付する旨を表示した商品を販売し、売上の一部を寄付して頂くものです。県内では、飲料用自動販売機の売上金の2%を「緑の募金」としてご寄付頂く取り組みや、シンボルマークを表示した玄関マットのレンタル料金から3%をご寄付頂く取り組みを展開しています。



●寄付金付き商品の利用：職場に設置している飲料用自動販売機を募金付き自販機に置き換える、シンボルマーク付きの玄関マットを使用する等、上記の寄付金付き商品の利用を通して、「緑の募金」にご協力いただくことができます。

<緑の募金 振込先> ※

- 銀行振込先：岩手銀行 材木町支店 普通 1051817
シャ) イワテケンリョクカスイシンイインカイ (ミドリノボキン) ダイヒョウリジ ホンダ トシアキ
口座名義：公益社団法人 岩手県緑化推進委員会 (緑の募金) 代表理事 本田 敏秋
- ゆうちょ 振替口座 02290-6-138784 岩手県 緑の募金
➡ 送金手数料無料の払込取扱票がございますので、ご連絡下さい。
(他金融機関から振り込む場合)
ゆうちょ銀行 二二九店 当座 0138784 岩手県 緑の募金

※ この振込先は岩手県緑化推進委員会本部の口座です。この他に、県内全市町村に設置した市町村支部でも「緑の募金」を受け付けています。本部にご寄付いただいた「緑の募金」は、県内で行う様々な緑化推進活動に活用されます。市町村支部に寄付すると、その60%が直接地元で活用されます。ご寄付いただける場合はお振込の前に一度ご連絡下さい。

「緑の募金」の問合せ先

〒020-0021 盛岡市中央通3丁目15番17号 公益社団法人岩手県緑化推進委員会
電話：019-625-0310 FAX：019-625-0356 e-mail：iwateryokuka@echna.ne.jp